

*2006年 3月改訂 (第2版)

1998年 8月改訂

貯 法 室温保存

使用期限 3年 (容器に記載してある。)

日本標準商品分類番号

8 7 2 6 4 9

鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤

*承認番号	16100AMZ1460
薬価収載	1986年 3月
販売開始	1950年12月
再評価結果	1979年 2月

日本薬局方

亜鉛華デンブン

「純生」亜デンブン

【禁忌 (次の部位には使用しないこと)】

- (1) 重度又は広範囲の熱傷〔酸化亜鉛が創傷部位に付着して、組織修復を長引かせることがある。〕
- (2) 患部が湿潤している場合〔デンブンの保湿作用により、患部を悪化させることがある。〕

	頻度不明
過敏症 (注)	紅斑、そう痒感
皮膚 (注)	発疹、刺激感

(注) 異常があらわれた場合には使用を中止すること。

2. 適用上の注意

- 1) 誤って吸入しないように注意させること。
- 2) 眼には使用しないこと。

【組成・性状】

本品は白色の粉末で 1,000g中次の成分を含む。

(成分)	酸化亜鉛	500 g
	デンブン	500 g
	全 量	1,000 g

【効能・効果】

下記皮膚疾患の収れん・消炎・保護・緩和な防腐湿疹・皮膚炎、汗疹、間擦疹、日焼け

【用法・用量】

通常症状に応じ、1日1～数回綿などに含ませて軽く散布して用いる。

【使用上の注意】

- 1. 副作用 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

【薬効薬理】

酸化亜鉛は外用すると局所に対して保護作用、緩和な収れん性、緩和な防腐作用をあらわす。

本剤は酸化亜鉛をデンブンで薄めて、その作用を一層緩和にし、かつ散布しやすくしたもので、散布剤として使用すると患部を保護し、分泌物を吸収し、更に収れん作用を発揮して患部を乾燥させる効果がある。湿潤性病変には適さない。

【包装】

500 g
3 g × 100 本 (ポリ容器入)

【参考文献】

第十五改正日本薬局方解説書 2006, (広川書店)
文献請求先: 純生薬品工業株式会社学術企画室
〒101-0032東京都千代田区岩本町1-13-5
TEL:03-3862-3151, FAX:03-3862-3154

*製造販売元

純生薬品工業株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-13-5

平成19年4月作成